

19 体育館使用心得

【使用許可願】

- 本体育館を使用したいときは、遅くとも3日前までに、大学教学課に「施設使用許可願」を提出し、許可を得ること。

【使用前】

- ウォーミングアップを充分にすること。
- 用具・備品の数量、機能、程度をよく確認してから使用すること。
- 電灯等を使用するときは、正しい手順により操作すること。
- 救急箱を持参して、いつでも使用可能な状態にしておくこと。

【使用中】

- コートを2分して使用する際は、お互いに迷惑にならないように使用すること。
- 床面が汗等でぬれた場合は、直ちにモップ等で清掃すること。
- 軽い怪我は自分で処置し、病院に搬送する怪我の場合は最寄りの電話で119番に電話して処置すること。
- 器物を破損したときは、ただちに（授業時間外は翌朝）大学教学課（庶務課）に届けること。

【使用後】

- 用具・備品の数量等を確認し、使用前の状態に復元すること。
- コート全面の床面をモップ等でよく清掃すること。
- ゴミが発生した場合は、自分で持ち帰ること。

【退去時】

- 使用責任者は、各電灯を消灯し、正面玄関を除く各ドアを必ず閉めること。

【注意事項】

- 体育館内は禁煙
- 上記事項を守れない場合は、使用禁止の措置をとる。